

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ★各学部等の学生収容定員

各学部等の学生収容定員は、別表のとおりとする。

##### ★教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- 1・2年次の専門基礎科目として、コンピュータリテラシー（全学科必修）や数学、物理、化学など、専門教育の基礎となる授業科目を開講する。
- 前年度に引き続き、総合文化科目の上級科目の当初の目標、到達点、科目設定の評価を行い、改定について検討する。
- 国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図る科目としてPBL（Project-based learning）型授業の実施について検討する。また、英語を専門の基礎となるものとして位置付け、聞き・話す授業及び自学の機会を設ける。
- 短期留学プログラムの英語による講義を一般学生に開放する。
- TOEFL、TOEICを含めた実践的な英語学習のための教育方法を充実させる。
- 職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため、「キャリアデザインA」（学部1年次）及び「キャリアデザインB」（学部2年次）を継続すると共に、学部3年生対象に技術者基礎力を育成する「キャリアデザインC」を新設する。

##### ★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

- 学部専門教育の基礎として、科学的思考能力、論理的コミュニケーション能力を高めるためにキャリアデザインCを開講し、併せてPBL型授業の実施を検討する。
- 「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「サイエンス工房」などを通じた体験教育を引き続き実施する。  
また新たな体験型教育を志向した教育の場として「メディア工房」を設ける。
- 上級科目と連携して、コミュニケーションスキルを高める授業科目を充実させるとともに、言語自習教育の充実を図る。
- 演習・実験、基礎セミナー等を通じて、少人数制により双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。
- TA、RA等の教育研究補助者の雇用を、従来の授業、実験の他に教育プロジェクトにも適用して拡大実施する。IT活用国際化ものづくり教育事業などのプロジェクトを通じて外国の大学との教職員・学生交流を深める。
- 大学院各専攻において開講している基礎科目の先行履修を、能力ある学部学生に奨

励する。

- 魅力ある大学院教育イニシアティブ「メカノンインフォマティクス・カデット教育」を通じて問題設定型の大学院教育を推進する。
- 先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム「高度 I T 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を通じて高度 I T 技術者養成のための、また「I C T 国際プログラム」により実践力、国際性豊かな I C T 技術者養成のための大学院教育を新たに開始する。

#### ★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

- 1 年生および 2 年生対象の専門科目「キャリアデザイン A および B」により、卒業後の目標設定を支援すると共に、新たに 3 年生対象の専門科目「キャリアデザイン C」を開講し、キャリア教育の仕上げとして技術者基礎力を強化し、卒業後の目標をより発展的に設定させる。
- 就職相談員（キャリアカウンセラー）を雇用し、学生の就職相談に対して指導・支援を行う。
- 学内個別企業説明会の開催及び学内合同企業説明会の充実を図る。
- 就職説明会等において、学生同士の就職相談の機会を設ける。
- キャリア教育や卒業研究などを通じて、大学院進学の動機付け指導を進める。

#### ★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 学期ごとの学生の履修状況を把握・分析し、また、昨年度実施した在学生アンケートの分析結果を踏まえ、教育の成果・効果について検証する。
- 学生による授業評価を実施し、その結果を各教育現場にフィードバックする。
- 大学教育センターを中心として、卒業生アンケート、企業アンケート等の結果を踏まえた教育課程の検証を実施する。
- 個々の学生の履修状況を把握し、適切な履修指導を実施することにより、卒業率の向上を図る。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### ★入試に関する具体的方策

- 大学院アドミッションポリシーを策定・公表する。
- 大学教育センター「入試検討部」を中心として、これまでの入学者選抜方法と入学後の単位取得状況等の相関関係調査の結果を踏まえ、今後の入学者選抜方法の改善について検討を進める。
- 入試説明会、学生によるキャンパスツアー、受験雑誌への広告掲載、高等学校訪問など、多様な入試広報活動を展開する。

- 優秀な博士後期課程学生を確保するため、弾力的な入学者選抜を行うとともに、入学後に適切な補完的教育を提供する。
- 海外からの博士後期課程受験希望者に対して、現地に出向く等により選抜を行う。

#### ★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 教養教育・専門教育のカリキュラムの編成を検討し、体系的な学部教育を実施する。併せて学部教育と大学院教育の一貫化により、段階的・階層的なカリキュラムを編成する。
- 語学教育においては、多様な教育方法の採用、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎としての英語学力の養成を図る。
- 「多摩地区国立大学単位互換制度」「国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換制度」により、広範な授業科目を提供する。
- 相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。
- シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。
- オフィスアワーなどを通じて適切な学習相談を実施する。
- コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施する。
- 学部専門教育・大学院教育においては、講義、実験・演習を強化し、実践的教育を行う。また、論文作成指導においては、学外セミナーへの参加や学会活動などを有機的に結びつけ、また卒業論文・修士論文等の達成基準を明示することにより学位授与へのプロセスを明確化する。

#### ★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- さまざまな学生のニーズに対応し、以下のとおり多様な授業や学習指導を行う。
  - ・物理学と数学のリメディアル教育を実施する。
  - ・語学教育、演習・実験等においては、少人数制を取り入れ、双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。
  - ・eラーニングに関するハード及びソフトを充実させて学習の効率を上げ、あわせて言語環境の改善を図る。
  - ・語学教育においては、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎となる語学力の養成を図る。
  - ・教育設備について、継続的な整備を図る。
  - ・大学教育センターが中心となって、TA研修会を実施する。

- ・ オフィスアワーなどを通じて適切な学習相談を実施する。
  - ・ シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。
  - ・ 企業での就労体験を通して職業意識を涵養するとともに学修の意義を理解するためのキャリア教育の一環として、インターンシップを一層拡充する。
  - ・ 専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業を実施するとともに、国際学会における発表や英語論文作成の指導を行う。
  - ・ 「ロボメカ工房」, 「電子工学工房」では、学生アイデアコンテストを開催するなど、体験と実践に重点を置く教育を実施し、もの離れ傾向にある学生にもものづくりマインドを涵養する。優れた成績を得た学生を表彰し、学習意欲を高める。
- 学生の学習意欲を高めるため、著名な研究者による学術講演会を企画する。
- 短期留学プログラムの英語による講義を一般学生に開放する。

#### ★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 各科目ごとの達成目標、成績評価基準をシラバスにおいて明示し、これに従い成績評価を実施する。
- 同一名および同一分類の科目間の成績分布を調査し、問題点を改善する体制を整備する。
- 評定平均値(GPA)の利用について検討する。
- 成績評価に関する学生からの不服申し立て制度を確立する。
- 教育研究の質を保証するため、第三者機関による評価を受ける準備を進める。
- 学生表彰について、積極的に広報を行い、学生の学習意欲の高揚を図る。
- 厳正な成績評価に基づき、優秀な大学院学生については、学習年限を短縮し学位を授与する。

#### ★教育の改善のための具体的方策

- 学生による授業評価、在学生・卒業生アンケート、FD活動の結果を各教育現場にフィードバックし、教育課程の見直しを不断に実施する。
- 各科目ごとの達成目標、成績評価基準をシラバスにおいて明示し、これに従い成績評価を実施する。
- 同一名および同一分類の科目間の成績分布を調査し、問題点を改善する体制を整備する。
- 評定平均値(GPA)の利用について検討する。
- 教育面で特筆すべき活動を行った教員に対し、「優秀教員賞」を授与する。
- TA アンケート調査に基づき TA の有効活用を図る。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ★適切な教職員の配置等に関する方策

- 学部専門教育、大学院教育につながる系統的な教養教育の実施体制について検討を行う。
- 相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。
- 教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、機動性と多様性に富んだ教員配置を行う。
- 学校教育法改正に伴う新教員組織の構築と合わせて、T A， R A、技術職員等の教育研究支援者を適切に配置・活用する。

#### ★教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- 情報基盤センターが中心となって、様々な教育方法・内容や学生のニーズに対応したネットワーク環境の整備を進める。
- オンラインデータベース・オンラインジャーナルの継続的整備を進める。
- 学生のニーズに応じ、W e bを活用した学習指導、学習相談を実施する。
- 海外ニュース等を視聴するシステムの整備を進める。
- 専門分野以外の図書、留学生用図書などを含めた図書館資料の系統的な整備を進める。

#### ★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策

- 学生による授業評価、在学生・卒業生アンケート、F D活動の結果を各教育現場にフィードバックすることにより、各教員の教育改善の取組を促進する。

#### ★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策

- 新任教員を含め、授業方法、学習指導方法についての検討会を実施する。
- 公開授業、相互参観授業等の導入を図る。
- FD 活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。

#### ★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- 「多摩地区国立大学単位互換制度」「国立工科系1 2大学院の遠隔教育による単位互換制度」により、広範な授業科目を提供する。
- 夜間主コースにおける専門基礎科目、専門共通科目等に関する教育を、引き続き、全学科及び総合文化講座共同で実施する。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ★学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- 学生支援センターと助言教員が連携して、入学から卒業までのきめ細かな学習相談・学習支援を実施する。
- 前年度に実施した学生アンケートの内容を分析し、学生のニーズの把握に努める。

#### ★生活相談・健康相談等に関する具体的方策

- 学生何でも相談室において、学生が抱える諸問題の解決を支援する。
- ハラスメントに関する学内の研修会を実施する。
- ハラスメント相談員マニュアルを作成する。

#### ★経済的支援、就職支援に関する具体的方策

- 短期留学プログラム生（受入）に対し、大学独自の経済的支援を行う。
- 授業料免除や各種奨学金制度に関する情報を、広く学生に対して周知する。
- 学生支援センター「就職支援室」を中心に、学生対象別就職説明会、保護者のための就職ガイダンス、目黒会との連携による企業説明会などのきめ細かな就職支援を行うとともに、キャリア関係科目の充実を図る。

#### ★社会人・留学生に対する配慮

- 時間外特別開館の利用統計の分析と学生対象アンケート等の結果を踏まえて、図書館の開館時間延長について検討を行う。
- 国際交流推進センターを中心に、留学生・外国人研究者に対し修学面、生活面、身体・精神面、環境・安全面に関する支援を行う。

#### ★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等

- 前年度に実施した学生アンケート等の内容分析を踏まえ、学生生活環境の整備を計画的に進める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ★目指すべき研究の方向性

- 高度情報化社会の基礎及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を推進する。
- 本学の理念に基づいて、本学の果たすべき基礎研究、応用研究について、戦略的研究を強化する。
- 本学が強みを持つワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、情報家電分野等の先導的な

研究と教育の国際的拠点形成に向けての検討を引き続き行う。

- 教員の機動的な研究体制である研究ステーションの活性化を図ると共に、新規の研究ステーションの立ち上げを推進する。
- 国際的な産学官連携による戦略的な研究を推進し、新しい技術や価値を創造する。
- 高度コミュニケーション科学の基礎及び応用における研究領域の拡大に努めると共に、国際連携、COE 拠点形成への取り組みを推進する。

#### ★大学として重点的に取り組む領域

- 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進する。
- 光科学分野として、21 世紀 COE “コヒーレント光科学の展開” に関する以下のプロジェクトを積極的に推進する。
  - ・コヒーレント操作による光
  - ・物質系の新機能の創出
  - ・光の超高精度制御による新機能の創出
  - ・新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出
- 21 世紀 COE プログラム事業における教育研究活動の検証・評価を行い、評価に基づき 21 世紀 COE の成果を受け継いだ新たな教育研究システムの基本計画を策定する。また、国際協力も更に発展させる。
- マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス (LED、高周波トランジスタ) などの研究を推進する。
- 人間・機械システム技術分野として、ロボット技術、メカトロニクス、ライフ・インフォマティクス、情報ベース型設計生産システム技術などの研究を、関連する「研究ステーション」とも連携して推進する。
- ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティクスを基礎に本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・介護等の QOL を指向する研究を促進する。
- 情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組む。
- エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進する。

### ★研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- 研究成果の学会誌への発表、国際学会等への参加・研究発表を積極的に推進する。
- 国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会等の主催・共催に努力する。
- 地域・産学官連携推進機構において、情報通信技術（ICT）分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーや、学内の各種研究成果を一括開示する「産学官連携 DAY in 電通大」等を開催して、本学の研究成果を広く公開する。
- 産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、CSRと大学の地域貢献を連携させるため地域貢献シンポジウムを開催し、連携の促進を図る。
- 研究成果の社会還元の一環として、紀要を編集・発行する。
- 産学官等連携推進本部「創業・ベンチャー創出支援ルーム」及びSVBL「インキュベーション・スペース」を活用して大学発ベンチャーの創出を支援するとともに、それらを育成するインキュベーション機能の強化策の検討を開始する。
- 地域社会に対して、本学の日頃の研究成果を還元するため、公開講座、電気通信大学フォーラム、ITセミナー等を開催する。

### ★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 農工大21COE「ナノ未来材料」との合同シンポジウムの開催を契機として、新たな共同研究やシンポジウムなどへの展開を図る。
- 研究成果を発表する場として、国際会議、シンポジウム、学会等を積極的に開催する。
- 研究ステーションにおける活動、研究成果を外部に公表する。
- 研究活動の状況について「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価（個人評価・組織評価）を実施するとともに、評価結果を研究活性化に繋げるための取組みを実施する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

### ★適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、戦略的研究拠点形成に向けた機動性と柔軟性に富んだ研究者の配置を行う。
- 時限的、横断的研究組織である研究ステーションの活動を支援し、また新たな研究領域でのステーション設立を促進する。
- 学内ポスドク・学内RA制度を活用し、優秀な若手研究者を積極的に支援する。
- 学外の研究者で専門性に優れ、適時性のある優秀な人材を研究プロジェクトに参加させる客員研究員制度などの導入を引き続き検討する。

### ★研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 学長のリーダーシップの下に学内競争的資金を確保し、研究ステーションやプロジェクト研究などに、評価に基づく重点的な研究資金配分を行う。
- 自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究支援として、予算面でも一定の配分を行う。
- 共同研究、受託研究、奨学寄附金等から一定割合をオーバーヘッドし、研究活性化や国際化推進のために活用する。

#### ★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- 知的財産本部と本学 TLO である(株)キャンパスクリエイトとの間で、知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し、両者一体となって戦略的に取り組む。
- 「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産管理運営体制のあり方を決定する。

#### ★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

- 研究活動の状況について「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価（個人評価・組織評価）を実施するとともに、評価結果を研究活性化に繋げるための取り組みを実施する。

#### ★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策

- 「レーザー新世代研究センター」は、21 世紀COE “コヒーレント光科学の展開”の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し、教育・研究に積極的に寄与する。
- 情報基盤センターは、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中核として、学内の各部署と協力しながら、全学の情報基盤の整備をさらに推進する。  
また、学内外のネットワークの拠点としてその信頼性維持とセキュリティ問題の迅速な対応に努める。
- 地域・産学官連携推進機構では、学内の資源と学外の資源の融合及び有効利用、研究成果の社会への還元、社会貢献を積極的に推進する。
- 国際交流推進センターでは、アジアの協定大学等との連携を進め、教員、学生交流を実施する。
- e-ラーニング推進センターでは、平成 18 年度に終了した現代 GP「専門重視の相互作用型 e-ラーニング実践」プロジェクトにより推進・実践してきた事業を定着させ更に発展させる。特にコンテンツの改善、e-Learning 運営における組織的マネジメントの方法を提言する。さらに大学教育での e-Pedagogy の体系化を図る事を目指す。
- 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、最先端のワイヤレス情報通

- 信技術に関する研究を積極的に推進し、実践的基礎力を持つ人材の育成を目指す。
- 菅平宇宙電波観測所では、学外諸機関との協力の下に進めている超高層電磁環境の観測研究を更に充実させ、また、観測所施設の特色を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」では、座学内容の高度化とリモートセンシング実習の更なる発展を図って、専門科目としても十分に対応できる授業を展開する。

#### ★技術職員の組織化と有効活用の方策

- 学校教育法改正に伴う新教員組織の構築と合わせて、技術職員を適切に配置・活用する。

#### ★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

- 横断的な研究組織「研究ステーション」を充実させることにより、機動的かつ柔軟な研究実施体制の整備を進める。
- 本学が強みを持つワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、情報家電分野等の先導的な研究と教育の国際的拠点形成に向けて引き続き検討を行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

##### ★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- 産学官等連携推進本部「地域貢献部門」を中心にボランティア活動の支援を行うとともに、近隣の初等・中等教育機関と連携し、地域の教育力の向上に貢献する。
- 地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、多様なニーズに応じた公開講座、セミナー等を開設する。
- 地域の小学生向けに開催する工作教室、おもちゃの病院、少年少女発明クラブの活動を推進する。
- 理科教育への動機付け支援の場、広報活動拠点、地域社会や外部との交流拠点として創立 80 周年記念会館を積極的に活用する。

##### ★産学官連携の推進に関する具体的方策

- 産学官等連携推進本部と本学 TLO のキャンパス・クリエイトが密接な連携の下に、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図り、共同研究、受託研究の一層の推進を図る。
- 船井電機株式会社との包括協定に基づき、先端的デジタル情報家電に関する共同研究を推進する。
- 海外の企業や大学等と連携し、国際共同研究の実施を図る。そのために、英文の共

同研究契約書の雛形を作成する。

- 企業等との連携プログラムにより、研究開発や人材育成を推進する。
- サテライトオフィスを活用した産学官等の連携を推進する。
- 地域・産学官連携推進機構を中心に、「産学官連携 DAY in 電通大」などの産学交流会、セミナー等を開催して、本学の教育研究活動を積極的に広報するほか、研究室紹介冊子やホームページを活用して教員個々の研究課題等を積極的に発信する。

#### ★図書館サービスの具体的方策

- 外来者利用実態調査の分析を踏まえ、利用者のニーズを踏まえた図書館の一般開放について検討する。
- 時間外特別開館の利用統計の分析と学生対象アンケートの結果を踏まえて、図書館の開館時間延長について検討を行う。
- オンラインジャーナルの利用促進のため、講習会を開催する。
- 西東京地区他大学図書館等との相互協力を推進する。
- 学位論文や歴史資料館資料の電子化など機関リポジトリの構築を段階的に進める。

#### ★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策

- 引き続き、アジアの理工系拠点大学の実現に向けて、アジアの協定大学等との連携を進め、大学の国際化を推進する。
- 創立 80 周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの共同研究者の招へいなどの支援を行い、国際交流の一層の促進を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- 経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。
- 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。

#### ★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- 経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。

#### ★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- 教員、事務職員等が、それぞれの役割を踏まえ、より一層の一体的運営を促進する。

**★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策**

- 東京農工大学との間で物品調達に係る共同契約を実施するとともに、その他の連携・協力の可能性について検討を行う。

**★内部監査機能の充実に関する具体的方策**

- 公的研究費等の不正使用を防止するための監査体制について検証を行うとともに、引き続き監査室において、業務運営、会計経理に関する監査計画を策定し、監事と連携して、監査に関する情報収集、分析を行い内部監査機能の更なる充実を図る。

**★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策**

- 学内予算の執行状況及びその成果等を踏まえ、全学的な視点から重点的かつ戦略的な学内資源配分を行う。
- 施設利用実態調査の結果分析を踏まえ、施設の有効活用を促進する。
- 全学裁量ポストを活用した戦略的人員配置を行う。

**2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

**★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策**

- 経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。
- 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。

**★教育研究組織の見直しの方向性**

- 経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。

**3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置**

**★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策**

- 学校教育法の改正による新教員組織への移行に当たって、任期制の拡大を図る。

**★適切な評価体制の整備に関する具体的方策**

- 自己点検・評価の結果を教育研究活性化のためのインセンティブ付与や学内資源配分、業績評価に反映させるとともに、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築について検討する。

**★外国人、女性等の採用の促進に関する具体的方策**

- 教員人事の基本方針に基づき、人種、国籍、性別等にとらわれない能力及び人物本

位の採用を行う。

**★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置**

- 事務職員等の専門的知識・能力を向上させるための研修を計画的に実施する。
- 西東京地区をはじめとする国立大学法人等との人事交流を積極的に行う。

**4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

**★事務組織の高機能化に関する具体的方策**

- 事務局組織の見直しを行い、大学運営上の緊急的課題へ機能的かつ迅速に対応できる体制を整備する。

**★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策**

- 事務組織をフラット化、集約化・合理化し、より一層の事務処理の効率化・合理化を推進する。
- 事務の効率化を推進するため、より一層の事務の電子化について検討する。
- 適切かつ効率的な事務処理のため、各種マニュアルの継続的な整備を図る。
- 職員等の専門的知識・能力を向上させるための研修を計画的に実施する。
- 東京農工大学との間で物品調達に係る共同契約を実施するとともに、その他の連携・協力の可能性について検討を行う。

**III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 総人件費改革に関する目標を達成するための措置**

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。

**2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

**★外部研究資金の増加に関する具体的方策**

- 科学研究費補助金等の獲得増を目指し、実績と経験を有する教員によるアドバイスや事務局での事前チェックなど全学的な支援を実施する。
- 競争的資金制度一覧や申請・採択状況等の各種データをHP上で公表し、競争的資金制度への積極的申請を奨励する。
- 地域の自治体や企業等との連携を積極的に推進し、共同研究・受託研究などの実施を通して、外部資金の増加を図る。
- 「産学官連携DAY in 電通大」や産学交流会などを通じて、本学の教育研究活動を地域社会に広く公開し、共同研究・受託研究の増を図る。
- 間接経費等をRA経費、ポスドク支援等に充当し、研究の活性化を図ることにより、外部研究資金の増加に努める。

**★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策**

- 施設設備の有料貸付について、自治体等への周知・広報を行い、自己収入の確保に努める。
- 有力な卒業生等を介した企業等との連携により、経済的支援や設備機器の贈与・提供の拡大を図る。

**3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

**★管理的経費の抑制に関する具体的方策**

- エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）による中長期計画書に基づき、省エネルギー機器等への更新や職員への啓発活動を実施し、光熱水料の削減を図る。
- 光熱水料削減のため、夏季一斉休業を実施する。
- パート職員人件費の更なる削減に取り組む。
- ペーパーレス化の取組みを継続的に推進する。

**4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

**★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策**

- 外部資金などの余裕資金について、金融状況等を踏まえ、効果的な運用を行う。
- 施設設備の有料貸付について、自治体等への周知・広報を行い、自己収入の確保に努める。
- 有望な特許の権利化を進めるとともに、知的財産本部、TLO、発明者が連携して、権利の譲渡も含め積極的に技術移転を推進する。
- 職員宿舍の建替え計画について新たな手法による整備の可能性を含め検討を継続する。

**IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

**1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

**★自己点検・評価の改善に関する具体的方策**

- 「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価（個人評価・組織評価）を実施する。
- 大学機関別認証評価の受審に向けて、自己点検・評価作業を進める。

**★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策**

- 自己点検・評価の結果を教育研究や大学運営の改善につなげるための取組みを推進する。
- 自己点検・評価の結果を教育研究活性化のためのインセンティブ付与や学内資源配

分、業績評価に反映させる。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

### ★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策

○ホームページの充実を図るとともに積極的に情報公開を進める。

### ★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実

○歴史資料館について、既存建物の整備計画の中に位置付け、段階的な整備を図る。

### ★学内外への図書館情報の発信

○貴重図書や歴史資料館資料の電子化を継続的に推進する。

○学位論文のホームページへの掲載を推進する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

#### ★施設の有効活用を図るための具体的方策

○施設利用実態調査の結果分析を踏まえ、施設の有効活用を促進する。

○施設の点検・評価に施設データベースを活用し、施設の有効活用に努める。

#### ★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策

○施設整備について新たな手法による整備の可能性について検討を継続する。企業からの外部資金による研究棟新設などを引き続き進める。

#### ★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策

○建物の構造や各種設備については、建築基準法に基づく点検及び自主的な点検を行う。

○構造耐震指標（Is 値）等を勘案した建物の耐震補強計画を策定する。

○施設の改修等に当たっては、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。

○学内の省エネルギーに対する啓発活動としてポスターの作成やエネルギーの使用状況、省エネルギー効果の公表等を行う。

#### ★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策

○大学構内の自主点検（安全パトロール）を実施し、段差の解消など順次バリアフリー化を推進する。

#### ★e-Campus モデルの実現のための具体的方策

○情報基盤センターが中心となって、学内ネットワーク環境の計画的整備を進める。

**★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策**

- 構造耐震指標（Is 値）等を勘案した建物の耐震補強計画を策定する。
- 現状の緑地の保全に努め、植栽の維持管理を効率的に行う。
- 安全・環境保全室において、学内の化学物質の一元的管理を行うとともに、環境報告書を作成・公表する。

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

**★安全管理体制と組織**

- 各部局等の衛生管理者による会議を開催し、安全衛生上の課題について、継続的に検討・改善を図る。

**★安全管理に関する具体的活動**

- 安全管理・環境保全に関する意識を高めるため、計画的に講習会を開催するとともに、防災・避難訓練を実施する。
- 産業医・衛生管理者による巡視業務を遂行するとともに、安全・環境保全室において安全・環境パトロールを実施し、必要な改善措置を講じる。
- 教職員に対し、安全・衛生関係の資格取得を奨励する。

## VI 予算（人件費の見積もり含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

15億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

| 施設・設備の内容          | 予定額       | 財源   |
|-------------------|-----------|--|
| ・耐震対策事業<br>・小規模改修 | 総額<br>395 | 施設整備費補助金(366)<br>国立大学財務・経営センター施設費交付金<br>(29) |

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### (1) 教育研究職員

##### ・教員組織の在り方

学校教育法の改正に伴う新教員組織の構築、テニユアトラック制の導入等についての具体的な検討を行う。

- ・教育研究職員等の採用

全学裁量分、特任教員・客員教員制度等を有効に活用し、専門性の高い分野からの有用な人材の登用を行うとともに、戦略的人員配置を行う。

(2) 事務系職員

- ・業務効率化と経費削減

事務組織のフラット化、合理化・集約化を促進し、喫緊の課題に対し重点的かつ柔軟に対応しうる体制の整備を行うとともに、専門的業務に関する能力を向上させるための研修等の実施を行う。

(3) 共通事項

- ・総人件費改革に関する目標を達成するための措置

総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 512人

また、任期付職員数の見込みを 36人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費見込み 5,603百万円